



# 広報 ところざわ 情報館

4.20 No.960

編集・発行:所沢市役所総合政策部秘書広報課  
 〒359-8501・埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1  
 ☎042(998)9024・FAX042(994)0706  
 URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>  
 テレホンガイド「ところざわ」 ☎0120(432)834

ご利用ください!

## 市民保養施設のごあんない

市民保養施設コーナー (☎998-9106)

市では、市民保養施設として秩

父・草津温泉・伊香保温泉・箱根

湯本温泉・土肥温泉などの旅館・

ホテル・民宿36軒と協定を結び、

市民の皆さんを利用する際に宿泊

料金を補助していますので、「利

用ください。

なお、施設の利用案内(パンフ

レット)は、各出張所等に置いて

あります。また、市のホームページ

でもご案内しています。

補助対象者

宿泊当日、所沢市に住民登録し

ている方および外国人登録してい

る方

補助金額(1泊につき)

▼大人(中学生以上)

△子ども(4歳~小学生)

○2,000円

【補助限度】

【利用方法】

1人年間2泊まで(4月1日)  
 翌年(3月31日)

①利用者が直接保養施設に予約を

してください。その際、所沢市

民であることを告げてください。

②予約が取れましたら、印鑑をお

持ちのうえ、市役所1階・市民

相談課市民保養施設コーナーへ

利用補助金申請をし、利用券を

受け取ってください。

③宿泊当日、チェックインの際に

施設窓口へ利用券を提出してく

ださい。

④宿泊料金を支払う際に補助金額

が差し引かれます。

⑤利用日まで10日以上ある場合は、

出張所でも申請することができます。この場合、利用券は後日郵送

になります。

●予約の取り消しと内容変更

●予約の取り消しについては、利

用者が直接施設へ連絡を入れてください。その後、利用券を

お問い合わせ

- 内容の変更も直接施設へ連絡のうえ、市民保養施設コーナーで利用券の変更を受けてください。
- 協定施設一覧



●秩父	国民宿舎両神荘	(☎0494-62-4355)
●草津温泉	いこいの村美の山	(☎0494-62-4355)
●伊香保温泉	中村屋旅館	(☎0279-88-2209)
●ホテル	草津スカイランドホテル	(☎0279-88-4174)
●温泉	いで湯荘	(☎0279-88-5050)
●大出館	草津ハイランドホテル	(☎0279-88-3150)
●塩原温泉	旅館喜平	(☎0279-88-3150)
●土肥温泉	ホーリーベルツ	(☎0279-88-3169)
●松風苑	一田屋旅館	(☎0279-88-2711)
●網代温泉	温泉民宿つかさ	(☎0558-98-0346)
●白樺高原	温泉民宿勝浜	(☎0558-98-0845)
●えびな蓼科莊	温泉民宿若竹荘	(☎0558-98-1305)
●261	261/海老名市役所市民活動課	(☎046-231-2111・内線)
●オテル・ド・ミロワール	えびな蓼科莊	(☎0267-55-7007)
●松風苑	オテル・ド・ミロワール	(☎0557-68-3151)
●真鶴半島	一望閣	(☎0465-12-8761)
●青巒荘	東京案内所	(☎03-3412-8761)
●湯河原温泉	青巒荘	(☎03-3412-8761)
●温泉民宿美浜	青巒荘	(☎0558-98-1030)
●味覚庵・菊水	土肥グランドホテル明治館	(☎0558-98-1123)
●土肥温泉ホテルみなみ荘	土肥ホテル山海亭	(☎0558-98-1011)
●土肥グランドホテル明治館	青巒荘	(☎0558-98-1069)
●土肥温泉ホテルみなみ荘	湯河原温泉	(☎0558-98-1069)
●味覚庵・菊水	温泉民宿美浜	(☎0558-98-1030)

児童館では、子どもと保護者が一緒に遊ぶことを通じて、子どもの自主性・社会性を養うことを目的に幼児グループ事業を実施しています。

対象 平成11年4月2日~12年4月1日に生まれた市内在住の児童

期間 5月~10月(8月を除く)

時間 11時30分~12時

の木曜日と金曜日/いずれも午前10時~11時30分

申込方法 木曜日・金曜日

組合は抽選

定員 グループいずれも20組

程度(応募者多数の場合)

とのどちらかに統一する

ことがあります。

申込料 費用負担となります。

参加費 教材費や館外活動

申込み 動時保養料等は自己

午前10時~10時30分に、

下記の各児童館へ直接

問い合わせ 各児童館へ

申込み(電話申し込み不可)  
 ○一組で多数・重複しての申し込みできません。締め切り後、定員に満たない児童館については、参加可能な場合もあります。なお、11月からは乳幼児を対象にした活動も実施します。

申込み(電話申し込み不可)

○組合は抽選

申込み(電話申し込み不可)

申込み(電話申し込み不可)